

2020年3月15日

選手各位

(一社) 日本身体障がい者水泳連盟  
理事長 和田 行博

### アンチ・ドーピング活動について

拝啓 春暖の候、選手の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

東京2020オリンピック・パラリンピックが目の前にやってきました。日本で素晴らしい競技が開催されること、見ることを心待ちにしています。そのような素晴らしいスポーツの祭典では、正々堂々と勝ってこそスポーツの真の勝利があります。筋肉を強くする薬や呼吸を助ける薬などを使用し競技力を高めようとすることはドーピング違反となります。選手だけでなく、選手の関係者もドーピング違反に問われます。違反した競技者や指導者は練習を含むスポーツ活動の停止や競技会参加の停止、成績の取り消しなど厳しい罰則が科せられます。それは障がい者スポーツにおいても同様です。

障がい者スポーツの特徴として、なんらかの治療を行っている選手も多く、服薬している薬がドーピング禁止薬である場合があります。それを知らずに服用した場合も、ドーピング違反となります。また、うっかりと市販の風邪薬を飲んで出たためドーピング違反になることもあります。

薬やサプリメントの摂取は選手の自己責任となっておりますので、選手のひとりひとりがアンチ・ドーピングの知識や意識を高く持って取り組んでいただくようお願いいたします。後述のアンチ・ドーピング啓発スライド及び紹介しておりますサイトをくまなくご覧いただき、アンチ・ドーピング活動の重要性を再度ご認識いただきますようお願いいたします。

啓発スライドに沿って調べた結果、服用している薬が禁止薬である場合や禁止薬であるかどうか不明な場合は、『薬物調査のご案内』に従って薬物調査書をご提出ください(後日HPに掲載)。また、すでにTUE(ドーピング禁止薬治療的使用の許可証)をお持ちの方はその有効期限の確認をお願いいたします。

サプリメントについては日本アンチ・ドーピング機構の認定制度が終了となりました。摂取においては選手の自己責任となりますので、十分にご注意ください。

今後、アンチ・ドーピング活動はますます重要となり、ドーピング検査も増えますので、JP大会や日本パラ選手権大会等に出場を予定されている選手は必ずご確認いただきますようお願いいたします。

皆様の、ますますのご活躍を祈念いたします。

敬具